

八頭町町民メディアシステム構築および運営業務仕様書

1. 業務名

八頭町町民メディアシステム構築および運営業務（以下「本業務」という）

2. 趣旨

本業務は、LINE 公式アカウントを活用した定期的な町内情報の配信、および情報ストック用のウェブサイトの構築・運用を行うことで、地域の活性化及び、地域住民の郷土愛醸成に寄与することを目的とする。将来的な自走化（民営化・自立経営）を見据え、広告収入モデルの確立や、LINE を通じた店舗・イベント等への送客効果を測定するデータ解析基盤を実装し、地域内における持続可能なメディアのビジネスモデルを検証・確立する。

3. 導入場所

八頭町ローカルメディア設立委員会（以下「本委員会」という）

4. 導入時期

ローカルメディア「ぱちぱち」システム（以下「本システム」という。）の整備、各種設定、動作確認及び必要なテスト運用を実施した上で、令和 9 年 3 月末までに納品及び検収を完了できること。

5. 業務内容

（1）メディア構築および本システムの実装

本業務は、単なるシステム構築を目的とするものではなく、地域情報発信基盤として継続的に活用できる仕組みの構築を目的とする。そのため、受託者は企画・設計・構築・運用・効果検証まで本委員会と協議しながら事業を推進すること。

また、本業務は公募型プロポーザル方式とし、本仕様書に示す内容を踏まえ、受託者の知見及び実績を活かした独自提案を行うこと。なお、以下に示す各機能については、必須機能及び将来的な拡張機能として区分する。

【必須機能】

① LINE 公式アカウントの機能拡張・構築

LINE 公式アカウントを活用した地域情報発信基盤を構築すること。定期的な情報配信（テキストメッセージ、画像、リッチメニュー、カードタイプメッセージ等）が円滑に実施できる配信環境を整備するとともに、外部ツールや API 連携等を活用し、効率的な配信管理、セグメント配信、予約配信、効果測定等が可能な運用基盤を構築すること。また、管理者が専門知識を有していなくても容易に情報配信・管理が行える操作性を備えること。

② 情報ストック用ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）の構築

LINE と連携したウェブサイトを構築すること。配信した記事をウェブサイトへ自動又は容易に掲載できる仕組みを備え、過去の記事についてもカテゴリ検索、キーワード検索等により容易に閲覧できること。また、記事ごとの閲覧数、リアクション（good ボタン等）、コメント等を表示できる機能を実装すること。ウェブサイトはスマートフォン及びパソコンの双方に対応したレスポンシブデザインとし、管理者が容易に記事の登録・更新・公開管理を行える CMS 機能を備えること。

③ 登録者が各種情報をウェブサイトへ投稿できる仕組み

事前に登録した町内事業者、団体等が、管理者の承認又は公開ルールに基づき、イベント情報、割引情報、お知らせ等をウェブサイトへ投稿できる機能を構築すること。投稿された情報はカテゴリ分類や検索機能に対応し、LINE 公式アカウントから各記事へ直接遷移できるリンク機能を備えること。また、管理者による投稿内容の確認、編集、公開・非公開管理ができること。

④ データ解析機能の実装

LINE 配信およびウェブサイトの利用状況を分析するためのデータ解析機能を実装すること。各記事の閲覧数、クリック数、リアクション数（good ボタン等）、コメント数、シェア数、クーポン利用数、ウェブサイトへの流入経路等を収集・可視化し、利用者の属性や行動傾向を分析できるダッシュボードを構築すること。また、事業効果の検証や改善に活用できるよう、各種データを CSV 等で出力できる機能を備えること。

これらについては、本業務において必ず実装すること。

【将来的な拡張機能】

⑤ ユーザーのアクション情報の可視化

利用者による記事へのリアクション（good ボタン等）や各種アクションを集計し、LINE 公式アカウント上または Web ページ上でランキングや累計アクション数等を表示できる機能を構築すること。集計結果はリッチメニュー等へ半自動又は自動で反映できる仕組みとし、利用者の継続的な参加を促進するデザイン及び表示方法を提案すること。

⑥ 読者のアクションに応じたクーポン配信機能

記事へのリアクション（good ボタン等）の累計数が管理者の設定した条件に達した場合、LINE 登録者へクーポン又は特典を自動配信できる機能を構築すること。クーポンは複数事業者分を管理者が一元管理でき、発行条件、有効期限、利用回数等を設定できること。また、アクション数の達成状況を利用者へ分かりやすく表示し、利用者の参加意欲向上につながる視覚的な演出を実装すること。

これらについては、本業務期間内での実装は必須としないが、将来的な機能追加を前提として設計を行うこと。また、拡張方法、導入時期、概算費用、実現方法等については受託者と協議により決定する。

（2） 運営・マネタイズ基盤の検証

本業務では、システムを構築して終了するのではなく、地域メディアとして継続的に運営できる体制の確立を目的とする。受託者は、本委員会及び関係者と連携し、企画段階から運用開始後まで伴走支援を行うこと。運営上の課題整理、改善提案、データ分析、広告運営手法の検証等について継続的に支援するとともに、将来的な自走運営を見据えた運営体制の構築を支援すること。

また、本仕様書に記載する内容に加え、受託者が有する知見や他自治体等での実績を踏まえ、本業務の目的達成につながる機能、サービス、運営方法等について積極的に提案すること。

① 広告運用の設計・試行

地域事業者等が LINE 公式アカウント及びウェブサイトを活用して広告情報を掲載できる広告運用基盤を構築すること。広告掲載枠（LINE 配信、リッチメニュー、記事内バナー、ウェブサイト内バナー等）の設計を行うとともに、掲載方法、掲載期間、広告管理方法等を整理し、実際の広告掲載を想定

した運用シミュレーションを実施すること。また、将来的な自走化を見据え、広告掲載料や掲載プラン等についても提案するとともに、地域事業者が継続的に利用しやすい広告運営モデルを検証すること。

② 効果測定とフィードバック

本システムに実装したデータ解析機能を活用し、LINE 配信及びウェブサイトから各事業者への送客状況や広告効果を可視化できる仕組みを構築すること。閲覧数、クリック数、クーポン利用数、ウェブサイト遷移数等の各種指標を分析し、事業者ごとの実績レポートを作成できること。また、分析結果を基に効果検証を行い、配信方法や掲載内容の改善提案など、継続的な運営改善につながるフィードバック体制を構築すること。

③ 運用上の使いやすい操作性の確保

将来的な継続運営を見据え、Web システムや CMS に関する専門知識を有していない担当者でも容易に運用できる管理システムを構築すること。記事の作成・公開・更新、画像の登録、広告情報の差し替え、クーポン情報の管理、投稿内容の承認・公開管理等を直感的な操作で実施できること。また、操作マニュアルの整備や管理者向け研修等を実施し、受託者による支援がなくても継続的な運営が可能となる運用体制を構築すること。

④ 本システムの運営・検証のため、本委員会が開催する会議等への出席

受託者は、本システムの構築及び運営状況の報告、進捗管理、課題整理及び改善提案を行うため、本委員会が開催する定例会議へ出席すること。会議においては、システムの進捗状況、運用状況、データ分析結果及び今後の改善提案等について説明するとともに、委員会からの意見や要望を踏まえ、必要な改善・調整を行うこと。また、議事内容に基づく対応についても実施すること。

⑤ 自走化に向けた運営モデルの検証

本システムの運営については、将来的な自立運営を見据え、広告収入、地域事業者との連携、運営体制等を含めた持続可能な運営モデルを検証すること。検証結果を踏まえ、事業終了後も継続して地域メディアとして運営できるよう、課題整理及び改善提案をすること。

(3) システム管理機能およびセキュリティ対策

受託者は、本システムを安全かつ安定的に運用するため、管理画面へのログイン認証機能を実装すること。管理者 ID 及びパスワードによる認証を基本とし、必要に応じて多要素認証等の導入について提案すること。

また、管理者ごとに操作権限を設定できる権限管理機能を備え、管理者、編集者、投稿者等の役割に応じて利用可能な機能を制御できること。システム内で実施した記事の登録・更新・削除、広告情報の変更、クーポン設定等については、操作履歴（ログ）を記録し、管理者が確認できる機能を備えること。

データ保全のため、システム及びデータベースのバックアップを定期的に取得できる仕組みを構築するとともに、障害発生時にはバックアップデータから復旧できること。

通信は暗号化（SSL/TLS）に対応し、不正アクセス対策、脆弱性対策、ソフトウェア更新等を適切に実施できる構成とすること。また、個人情報その他の管理データについては、関係法令及びガイドラインを踏まえ適切に管理すること。

(4) 伴走支援

受託者は、本システムの企画、設計、構築、運用開始及び運用改善まで、一貫して本委員会を支援すること。支援内容には、少なくとも次の事項を含むものとする。

- ・システム構成及び運営方針に関する助言
- ・LINE 配信及びウェブサイト運営に関する助言
- ・データ分析結果を踏まえた改善提案

- ・ 広告運営モデルの改善提案
- ・ 操作説明及び運営支援
- ・ 定例会議等への参加及び進捗報告
- ・ 運用上発生した課題への対応及び改善提案

(5) 本システムの運用・保守

本システムの安定運用に必要な運用・保守を本業務に含むものとし、本予算では令和9年3月末までの運用・保守を対象とする。令和9年4月以降（令和9年度）の運用・保守に係る予算は別事業・別予算で対応とする。

(6) 自由提案

本仕様書に定める要件を満たすほか、本業務の目的達成及び地域情報発信の活性化につながる提案を行うこと。提案内容については、次の事項を含むことが望ましい。

- ・ LINE 公式アカウントの利用促進策
- ・ 情報発信力向上に資する機能
- ・ 地域事業者の利用促進策
- ・ 管理者の運用負荷軽減策
- ・ データ分析・可視化機能の高度化
- ・ AI 等の新技術を活用した機能
- ・ 将来的な拡張性
- ・ 自走化に向けた運営支援策
- ・ その他、本業務の目的達成に有効と考えられる提案

なお、本仕様書に記載のない内容であっても、本業務に有益と認められる提案については積極的に評価対象とする。

6. 納品物

- (1) システム一式（受託者が保有しているサーバー内、または外部サーバーに本件システムを導入し、本委員会がインターネット上で利用することを想定）
- (2) 操作マニュアル、管理者向けマニュアル、その他委員会が必要と認めた資料

7. 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は事前に、再委託の内容、再委託先等を明らかにして、書面にて本委員会の承認を得ること。

8. 業務完了報告

業務完了報告書の提出をもって報告とする。

9. 委託料等の支払い

協議の上決定する。

10. その他

- (1) 本仕様書は、本業務の大綱を示すものであり、業務内容の詳細については、受託者と協議により仕様書を作成し決定する。
- (2) 本仕様書の解釈について疑義を生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、本委員会と協議の上解決するものとする。

11. 事務局

八頭町ローカルメディア設立委員会事務局（担当課：八頭町役場 商工観光室）
〒680-0471 鳥取県八頭郡八頭町船岡539
電話 0858-72-0144
ファクシミリ 0858-73-0290
電子メール syoukou-kankou@town.yazu.lg.jp